

よろず支援拠点

中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するワンストップ相談窓口として、各都道府県に「よろず支援拠点」を設置し、①売上拡大のための解決策の提案、②経営改善策を提案し、行動に移すための専門家チームの編成・派遣、③どこに相談すべきかわからない事業者に対する的確な支援機関等の紹介、を実施します。

【支援内容】

○経営改善・経営革新支援

他の支援機関では十分に解決できない資金繰り改善や事業再生等に関する経営改善のほか、売上拡大等の経営相談に応じ、中小企業・小規模事業者の課題を分析し、一定の解決策を提示するとともに、フォローアップを実施します。

○ワンストップサービス

相談内容に応じて、適切な支援機関・専門家等につながります。また国や自治体の支援策を熟知した上で、活用を促すとともに支援施策の担当者につながります。

【利用方法】

全国 47 か所にあるよろず支援拠点に直接ご連絡ください。

よろず拠点連絡先一覧 (https://www.mirasapo.jp/regionplatform/files/sienkyoten_160415.pdf)

【お問い合わせ先】

中小企業庁 経営支援部 経営支援課 電話：03（3501）1763（内線 5331）